2020年度業務計画

株式会社 東京金融取引所

2020年5月





1. 市場環境と取引見通し

本年度は新中期経営計画の初年度として、既存市場での商品拡充等を迅速かつ的確に行うとともに、中期経営計画の中間レビュー(2020年夏)に向け新規事業の開発に鋭意取り組むこととする。

(1) 市場環境

新型コロナウィルスによる消費・生産の下振れリスクなど先行きに対する不透明感が強まり、世界的に経済停滞が懸念される。

(2) 証拠金取引市場(為替・株価指数)

「くりっく365」、「くりっく株365」の取引数量は前年実績並みを見込むが、新商品の上場や投資家開拓等により更なる増加を図る。

(3) 金利先物市場

日銀の超金融緩和政策が継続し、短期円金利は低位安定が続くと予想される。

金利指標改革に伴う円金利指標乗り換えの動きは限定的で、金利先物等取引の取引数量は前年実績並みを見込む。



2. 方針

(1) リテール事業

CFDの拡充、外国投資家の開拓等により証拠金取引の活性化を図る。加えて、金融機関に向けた新たな金融商品の開発やサービス提供の検討を進める。

(2) ホールセール事業

金利先物等取引について、金利指標改革やリスク管理の高度化ニーズに対応し、商品や制度の改定を進める。 一方で、信用リスクの管理手段の提供や、クリアリング事業の拡充等、新たな柱となり得る事業の検討を進める。

(3) システム

システムの安定稼働を維持するとともに、次回のシステム更改において、開発の柔軟性と開発コスト削減の両立 を図ることが可能なシステムの開発戦略について検討する。



3. 具体策①

(1) リテール事業

(i)CFDの拡充

- ・株価指数リセット付商品の上場(2020年10月)
 - ~ 既存株価指数商品の上場廃止(2021年3月)
- ・金ETF・原油ETF証拠金取引の上場(2020年10月)
- N Y ダウ証拠金取引の小口化(2020年10月)

(ii) 外国投資家の開拓

- ・台湾からの取引ルートの確立
- ・取次事業者との現地共同マーケティングの実施

(iii)FXクリアリング事業の開始

- ・FXクリアリングシステム開発の着実な遂行
- ・FXクリアリング事業の内容の確定と取扱いの開始

(iv) 金融機関への部品提供

- ・金融商品(外貨預金・投資信託等)組成における証拠金取引の利用の提案や 地域金融機関等へのサービス提供を検討
- ・非インターバンク向けFX市場の創設検討



3. 具体策②

(2)ホールセール事業

- ・金利先物等取引の商品の再検討
- ・金利先物等取引に係る清算参加者破綻時の損失負担制度の改定
- ・顧客ニーズを調査し、クリアリング事業のNDF等への拡張の可能性を検討
- ・新たな信用リスク管理手段の提供に関し、広範な関係者と協議し、フィージビリティスタディを推進

(3) システム

- ・2019年に更改したシステムの開発について総括し、課題抽出および次回のシステム更改に向けた対策を検討
- ・海外事業者や異業種の事業者との連携による、システム開発、販売、共同利用の可能性を検討

株式会社 東京金融取引所

